

令和6年8月23日

利用者（団体）各位

国立磐梯青少年交流の家所長
小 野 保

食事価格の改定について

日頃より当施設の事業にご理解とご協力を賜りまして、御礼申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は食材費の高騰にとどまらず、人件費のほか、光熱水費、配送費等の物価上昇が世界規模で起こっており、大変厳しい環境が続いております。

このような中、食堂事業者とも協力し、安全・安心で心のこもった食事の提供に向けて、提供内容のみならず、価格面についても運営効率化や経費抑制に向け、最大限取り組んでいるところです。しかしながら、上述のとおり、昨今の厳しい経営環境もあり、自助努力のみでは吸収しきれない状況であり、現行の食事価格では現在提供している食事の質及び量の維持、そして安全・安心な食堂環境を両立させることが極めて困難となっております。

このため、年度途中での改定となり極めて心苦しいところでありますが、このたび食事価格を改定させていただくことになりました。

なお、改定にあたりましては、これまでの料金体系において小学生と中学生以上の価格差へのご意見をいただいていたことも踏まえて、改定幅を調整させていただきましたことを申し添えます。

昨今の情勢に鑑み、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 令和6年10月1日

2. 改定価格

| | | 単位；円 | | |
|------|-------|------|-----|-----|
| | | 朝食 | 昼食 | 夕食 |
| 現行価格 | 未就学児 | 440 | 530 | 680 |
| | 小学生 | 550 | 630 | 780 |
| | 中学生以上 | 560 | 650 | 800 |
| 改定価格 | 未就学児 | 460 | 550 | 700 |
| | 小学生 | 570 | 650 | 800 |
| | 中学生以上 | 650 | 750 | 920 |